あなたの会社の、中国「取扱説明書」 万全ですか ？

そう、このままでは……でも、ご安心ください！

― 主催：NPO 法人セフティマネジメント協会　　後援：株式会社 キャプテン　株式会社 エムアールエム―

● これだけは押えてリスク回避を

第 2 回　「中国市場向け『取扱説明書』作成のポイント」

11 月 12 日(金)13:00(受付 12:30) 開催　　於：機械工具会館(東京・港区芝)

■中国では「取扱説明書」は国家強制基準

中国にはマニュアルや取扱説明書に関する国家基準「GB」が存在します。国家が取扱説明書の品質まで管理（内容や中文と外国語の併記規定など）しており、この GB 基準を徹底させることが重点施策で、日本の JIS とは異なり国家強制基準に位置づけられています。

■気をつけたい消費者クレーム。『消費者権益保護法』が後ろ盾

また、消費者は製品に対するクレームを当局に訴える権利があり、その訴えが受理されるとメーカーに罰則が課せられます。1994 年から施行された『中華人民共和国消費者権益保護法』の後ろ盾もあり、豊かになった近年の中国消費者の権利意識の向上は、米国以上のものがあります。製品の「取扱説明書」の誤表記は訴訟に発展すると考えておくべきで、甘く見ることなく、その対策が大変重要となっています。

■日系企業など各種表示でミス、賠償請求事例後を絶たず。『製品品質法』に規定

消費者のこうした権利を保障する法律が『中華人民共和国製品品質法』です。この中には製品の各種表示に強制且つ具体的な規定（共通規定と特別規定を含む）を設けてありますが、進出している日系を始めとする外資企業は、これら規定への理解が足りずあるいは軽視したため、製品の各種表示においてミスをおかし、この間、たびたび消費者から賠償請求を要求されたり、または政府監督管理部門から処罰を受けたりしております。

セミナーでは、実際起きた外資企業へのクレーム事例も紹介し、その対策を解説します。

■“中国リスク”を回避する「取扱説明書」作成の重要ポイントを公開！

より広範な不特定多数の個人や企業に対してリスクマネジメントの啓蒙を行う当協会が、一昨年から「『伝わる取』の作り方講」【実践編】をテーマに開催しておりますが、この間、質疑応答などで中国に関する「取説」の質問が相次ぎ、また、中国事情に関するセミナー開催の要望も多数寄せられておりました。

中国関連ビジネスを展開中のメーカーを始め今後の展開を検討中の企業の皆様にとって、現地で必ずや直面するといっても過言ではない「危機」にいかに対応するべきか、中国における「取扱説明書」作成のポイントを解説いたします。

■満を持しての開催！　講師はお馴染みの山口純治氏

講師は「『伝わる取説』の作り方講座」でお馴染みの的確で分かり易い解説が定評の山口純治氏。このほど満を持しての開催となりますが、この機会をお見逃しすることなく是非とも皆様方のご参加をお待ちしております。

セミナープログラム

「中国市場向け『取扱説明書』作成のポイント」

― これだけは押さえておきたい“中国リスク”回避の考え方―

講師： 山口 純治（やまぐち じゅんじ）氏
スバル・インテリジェント・サービス株式会社 営業統括部 担当部長

開 会 13:00

【第一章】

・Chapter0. つまみ食い中国経済史－高度経済発展と消費者の権利意識の高まり他,

・Chapter1. 消費者トラブルと訴訟リスク－中国における PL 関連法令,トラブル時の消費者行動他,

【第二章】

・Chapter2. 中華人民共和国産品品質法－全 72 条で構成。生産者･販売者の損害賠償責任を明文化他,

・Chapter3. 中華人民共和国消費者権益保護法－クレーム年間 100 万件,法知らぬ人僅か 2.4%他,

・Chapter4. 中華人民共和国国家通用言語文字法－販売する商品の包装,説明の文字の規定他,

・Chapter5. 中華人民共和国製品表示記載規定－中国国内で販売する製品は本規定を遵守する他,

【第三章】

・Chapter6. GB 中国国家標準－中国国内で最も上位にある,強制力のある国家標準他,

・Chapter7. GB 5296 シリーズ－使用説明に求められる要求事項,安全警告の書き方他,

・Chapter8. GB/T 9969(2008)－工業製品使用説明書,記載項目,出版年月またはバージョン他,

【第四章】

・Chapter9. 締めくくり－中国における取扱説明書は契約書である。まず日本語から見直しを！他,

■□ 質疑応答 16:00～(30 分程度)

講師プロフィール

山口 純治（やまぐち じゅんじ）氏

- マニュアル制作の専門会社 株式会社ダイテック（広島）にて、約 16 年にわたり各社製品のパーツカタログやマニュアルなどの技術資料制作およびその指導に携わる。
- 2003 年に横浜オフィスの責任者となって関東での事業を拡大するとともに、マニュアル診断事業を立ち上げ、さまざまな業界のメーカーに技術資料のコンサルティングを提供する。その後、自動車事業部の事業部長に就任し、横浜・東京・広島にある 4 つのドキュメントセンターを統括。
- 現在は富士重工業株式会社と株式会社大興（ダイテックの親会社）が出資して設立したマニュアル制作会社、スバル・インテリジェント・サービス株式会社に出向。営業統括部の担当部長を務め、「マニュアル改善」の啓蒙活動を推進している。

開 催 要 領

○ 開催日時　　2010 年 11 月 12 日（金） 13:00～16:30（受付 12:30）

○ 場　　所　　機械工具会館　東京都港区芝 5-14-15　 TEL: 03-3451-5553

○ 参加費用　　一般参加企業　1 名 20,000 円(税込)
NPO 法人セフティマネジメント協会会員　1 名 15,000 円(税込)

○ 申込および支払方法　　参加申込書を、セフティマネジメント協会事務局へ FAX にてご送付ください。参加申込書が到着後、請求書をお送りいたしますので、指定口座へお振込みください

○ 定　　員　　50 名（申込み順）

○ 申込および お問合せ先　　特定非営利活動法人 セフティマネジメント協会 事務局
TEL：03-5614-4752　 FAX：03-5614-4477　（担当：大越・白田）

※ 必要事項を記入の上、至急ＦＡＸでご返送ください！

--- セミナー「中国市場向け『取扱説明書』作成のポイント ---

■ 申込先 **ＦＡＸ：03－5614－4477**

特定非営利活動法人 セフティマネジメント協会 事務局（担当：大越・白田）

参 加 申 込 書

2010 年　　月　　日

■ 今回は、無料「取説」相談はありません。

企業団体名：	
住 所：〒	
TEL：	FAX：
参加者名：	役職・部署：
E-mail：	
参加者名：	役職・部署：
E-mail：	

申込締切：2010 年 11 月 10 日（水）

会 場 地 図

口交通手段

- JR田町駅より徒歩 7 分
- 都営浅草線三田駅より徒歩 5 分
- 都営三田線三田駅より徒歩 7 分

JR田町駅はJR東京駅より山手線または京浜東北線で 4 つ目（所要時間 10 分）
ただし、京浜東北線は日中快速運転のため 2 つ目（所要時間 6 分）

■ 機械工具会館　東京都港区芝 5-14-15　　TEL：03-3451-5553